

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	危機管理特命主幹 保谷俊章		
		主管課(関係課)【2】	危機管理室(下水道課、都市計画課)		
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
安2-1 災害に強いまちづくり		安全な暮らしのために	安全で快適に暮らすまちづくり		
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	防災基盤の整備のために、助成をはじめとした支援による耐震化の促進が必要です。加えて、雨水溢水対策を中心に、建物及び道路の水害に対する懸念を解消することも重要です。さらに、地域一体となった防災体制を構築するために、地域コミュニティや市民活動団体への支援や市内事業者・関係機関などとの相互協力を進めるとともに、災害時要援護者への支援体制を構築する必要があります。また災害を拡大させないため大規模災害時の外出者対策や防災のための意識啓発への取組も必要です。		・市内事業者・関係機関などとの相互協力 ・防災意識の啓発 ・自主防災組織への支援の充実 ・耐震化の促進 ・雨水溢水対策事業の推進	市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
特になし					
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】		
	1	防災基盤の整備を進めます	防災基盤の計画的整備		
	2	災害時の協力体制の確保に努めます	地域・関係機関との連携・協力体制の構築		
	3	雨水溢水対策の充実を図ります	雨水溢水対策事業の推進		
	4	耐震化対策を促進します	耐震化対策の普及・啓発・支援		

【施策の成果】

			年度	19	20	21	22	23	24
成果指標【12】	指標1	名称	「大規模地震、集中豪雨等の防災対策」に対する市民満足度						
		算出式・説明	近年発生している大規模地震や集中豪雨への防災対策を促進していく必要があります。また、防災対策は、被災者となる市民自身が認識し、実際に行動できることが重要です。市民意識調査で把握します。						
		目標値	20%				単位	%	
	指標2	名称	防災市民組織の数						
		算出式・説明	防災市民組織が組織されることによって、市民が自主的に地域での防災活動を行うようになります。また、防災組織での活動を通じて、防災意識が高まり、地域で助けあう防災基盤が整備されます。						
		目標値	100組織				単位	組織	
	指標3	名称	雨水溢水対策工事済み箇所						
		算出式・説明	雨水溢水対策事業(浸透・貯留槽の設置、既設管の改修工事)を計画的に進めていくことで、災害に強い安全・安心なまちづくりにつながります。実績値は平成19年度を起点とした工事済み箇所数の累計としています。						
		目標値	11箇所				単位	箇所	
	指標4	名称	住宅の耐震化率						
		算出式・説明	大規模地震などに対応するために、住宅の耐震化が必要です。西東京市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までに耐震化率を93%とすることを目標としています。						
		目標値	93%				単位	%	
達成率の平均値			62%	65%	70%	21%			

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度	
満足度(%)	11.9%	満足度(%)	17%
満足度(平均ポイント)	-0.43	満足度(平均ポイント)	-0.25
重要度(%)	88.1%	重要度(%)	82.2%
重要度(平均ポイント)	1.62	重要度(平均ポイント)	1.42

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input checked="" type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度 <input type="checkbox"/> 強くなっている		
		意識調査での重要度【18】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る		
総合評価	施策内容の方向性【20】 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み	判断理由等【24】 災害に強いまちづくりについては、防災基盤の整備や、雨水溢水対策の計画的な事業推進、住宅の耐震化支援のための取組みを進めてきましたが、市民意識調査の結果を見ると、満足度は依然として相対的に低い水準、重要度は相対的に高い水準となっており、更なる施策推進が求められているといえます。しかしながら、市としても、既にこの施策については重点化しており、来年度の事業費も大幅増の計画となっていることから、当面は現状の計画ベースを維持し、着実な事業推進を図っていくことが妥当と判断しました。なお、住宅の耐震化支援については、都が更なる重点化に向けた取組みを求めてきていることから、その動向を踏まえ、市としても対応を強化していくこととします。		
	施策実施コストの方向性【21】 <input checked="" type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化			
	施策実施方針【22】 IV 必要な場合はコストをかけて成果を維持すべき施策領域			

【一次評価後の事情変更等】

説明【23】	平成22年度より東京都では、市町村を実施主体とした支援事業として、緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業(国1/2、都1/4、市1/4)、耐震化普及啓発活動支援事業、マンション耐震アドバイザー助成事業、マンション耐震診断助成事業、マンション耐震化助成事業等を拡充しています。その中で特段、震災時における物資等の円滑な輸送を確保する緊急輸送道路の沿道について、マンション等の耐震対策をさらに進めるよう東京都から市町村に求められています。
--------	--

【行革本部評価】

総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化
	判断理由等【24】	災害に強いまちづくりについては、防災基盤の整備や、雨水溢水対策の計画的な事業推進、住宅の耐震化支援のための取組みを進めてきましたが、市民意識調査の結果を見ると、満足度は依然として相対的に低い水準、重要度は相対的に高い水準となっており、更なる施策推進が求められているといえます。しかしながら、市としても、既にこの施策については重点化しており、来年度の事業費も大幅増の計画となっていることから、当面は現状の計画ベースを維持し、着実な事業推進を図っていくことが妥当と判断しました。なお、住宅の耐震化支援については、都が更なる重点化に向けた取組みを求めてきていることから、その動向を踏まえ、市としても対応を強化していくこととします。
	施策実施方針【22】	V コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域

【施策内の事務事業貢献度判定】

安2-1 災害に強いまちづくり

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】	総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
				事業費	人件費					
1	自主防災組織活動への支援	危機管理室	地域における防災市民組織の組織化の拡充を図ります。そのため防災市民組織からの請求に基づき、年1回、防災資器材購入費の1/2を限度として助成します。	3,308	2,500	808	継続実施 (平成18年度)	中	自主防災組織の拡充により、各地域における防災力を向上させることができます。	B
	緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理室	災害時において、火災や建物倒壊等により住宅を失った市民が避難所で一時的に生活するために食糧・生活用品・医薬品等を備蓄すると共に、備蓄品を保管する防災備蓄倉庫を、西東京市地域防災計画に基づき計画的に配置していきます。	43,786	42,170	1,616	継続実施 (平成20年度)	中	計画的に備蓄品の備蓄と倉庫の配置を実施することで、災害に強いまちづくりに向けた態勢を整備することができます。	B
	地域防災無線の整備	危機管理室	地域系防災無線は、市内の140の公共施設に設置しています。災害の発生により、一般電話の遮断などが発生した場合にも、防災行政無線により通信手段を確保することができます。現在アナログ回線により整備されていますが、平成22年度までにデジタル化に対応した整備を行う必要があります。	14,735	13,119	1,616	改善・見直し (平成19年度)	中	平成22年度までにデジタル化に対応した地域系防災行政無線の体制を整備することで、災害時の通信手段が確保されます。	B
	防火貯水槽の設置	危機管理室	防災基盤の整備の一環として、消防水利の不足地域について、公設の耐震性防火貯水槽を計画的に設置します。	808	0	808	継続実施 (平成20年度)	中	計画的な防火貯水槽の設置により、震災時の同時多発火災による延焼の拡大防止が図られます。	B
	消防団詰所の整備	危機管理室	防災基盤の整備の一環として、建築後30年以上経過し老朽化の著しい詰所の耐震性・耐火性を強化するため、計画的に建替えを実施していきます。	67,704	66,896	808	改善・見直し (平成20年度)	中	各地域の消防活動等の拠点として、消防団詰所の機能が確保されます。	B
	消防ポンプ車の購入	危機管理室	地域防災の担い手として活動している消防団が使用する消防ポンプ車を、購入時より14年で買い替えを実施しています。	35,563	34,755	808	改善・見直し (平成19年度)	中	消防ポンプ車の定期的な買い替えにより、消防団が行う消火活動が迅速かつ的確に行うことができ、地域の防災力が向上します。	B
	防災意識の啓発【事前】	危機管理室	西東京市地域防災計画に基づく「防災行動力の向上」のために、防災センターの「防災意識の啓発」機能を向上させます。 また、現在文部科学省が積極的に進めている「安全教育」の一環として防災教育を行い、児童・生徒に対する防災学習機能も向上させます。併せて、機器等のリニューアルを実施します。	0	0	0	事業化 (平成21年度)	—	災害に強いまちづくりを目指し、市民への防災啓発を行なうことで、まち全体の災害への意識向上に寄与します。	A
3	雨水溢水対策事業の推進（雨水管補修工事等）【事前】	下水道課	住友重機械工業株所有の雨水排水施設（旧日特管）を市に譲渡されることが予定されていますが、本管路が老朽化していることから関係者と維持管理協定を締結して、今後必要な改修工事を行っていく予定です。現在関係者と協議を行っています。	0	0	0	—	—	老朽化した雨水管路を適切な補修工事を行い、雨水溢水対策の充実を図ります。	B
	既設雨水管台帳の整備	下水道課	既設雨水管台帳を整備することにより、雨水管維持管理の基礎資料とするほか、溢水地域対策工事やハザードマップ（浸水予想区域図）とリンクした防災計画の実施のために活用し、災害に強いまちづくりを推進します。	20,395	20,233	162	事業化 (平成21年度)	—	既設雨水管台帳の整備により、雨水管の状況が明らかとなり、溢水地域の現況を把握ができ、雨水溢水対策計画の推進が図られます。	B
	雨水溢水対策事業の推進（貯留槽の設置等）	下水道課	集中豪雨に伴う道路冠水等、市内溢水地域を調査・把握すると共に、溢水箇所に応じた浸透・貯留槽の設置や既設管改修工事等を実施します。	129,643	113,483	16,160	改善・見直し (平成20年度)	上	豪雨時の溢水対策を計画的に行うことにより、市民の生命と財産を守ることができます。	A
4	耐震化の促進	都市計画課	大規模地震等が発生した際の住宅・建築物倒壊による被害軽減及び住民の安全性確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行います。 助成制度は、平成20年2月からスタートし、木造住宅の耐震診断・耐震改修に要した費用の一部を助成します。 また、耐震診断・耐震改修の必要性や重要性を広報し、相談体制を充実するなど普及啓発活動を推進します。	12,870	9,638	3,232	継続実施 (平成21年度)	中	耐震診断・耐震改修費用の一部助成や普及啓発活動により、住宅の耐震化を計画的に促進し、減災することができます。	B
事業の合計				328,812	302,794	26,018				

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】	総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
				事業費	人件費					
1	自主防災組織活動への支援	危機管理室	地域における防災市民組織の組織化の拡充を図ります。そのため防災市民組織からの請求に基づき、年1回、防災資器材購入費の1/2を限度として助成します。	3,308	2,500	808	継続実施 (平成18年度)	中	自主防災組織の拡充により、各地域における防災力を向上させることができます。	B
	緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理室	災害時において、火災や建物倒壊等により住宅を失った市民が避難所で一時的に生活するために食糧・生活用品・医薬品等を備蓄すると共に、備蓄品を保管する防災備蓄倉庫を、西東京市地域防災計画に基づき計画的に配置していきます。	43,786	42,170	1,616	継続実施 (平成20年度)	中	計画的に備蓄品の備蓄と倉庫の配置を実施することで、災害に強いまちづくりに向けた態勢を整備することができます。	B
	地域防災無線の整備	危機管理室	地域系防災無線は、市内の140の公共施設に設置しています。災害の発生により、一般電話の遮断などが発生した場合にも、防災行政無線により通信手段を確保することができます。現在アナログ回線により整備されていますが、平成22年度までにデジタル化に対応した整備を行う必要があります。	14,735	13,119	1,616	改善・見直し (平成19年度)	中	平成22年度までにデジタル化に対応した地域系防災行政無線の体制を整備することで、災害時の通信手段が確保されます。	B
	防火貯水槽の設置	危機管理室	防災基盤の整備の一環として、消防水利の不足地域について、公設の耐震性防火貯水槽を計画的に設置します。	808	0	808	継続実施 (平成20年度)	中	計画的な防火貯水槽の設置により、震災時の同時多発火災による延焼の拡大防止が図られます。	B
	消防団詰所の整備	危機管理室	防災基盤の整備の一環として、建築後30年以上経過し老朽化の著しい詰所の耐震性・耐火性を強化するため、計画的に建替えを実施していきます。	67,704	66,896	808	改善・見直し (平成20年度)	中	各地域の消防活動等の拠点として、消防団詰所の機能が確保されます。	B
	消防ポンプ車の購入	危機管理室	地域防災の担い手として活動している消防団が使用する消防ポンプ車を、購入時より14年で買い替えを実施しています。	35,563	34,755	808	改善・見直し (平成19年度)	中	消防ポンプ車の定期的な買い替えにより、消防団が行う消火活動が迅速かつ的確に行うことができ、地域の防災力が向上します。	B
	防災意識の啓発【事前】	危機管理室	西東京市地域防災計画に基づく「防災行動力の向上」のために、防災センターの「防災意識の啓発」機能を向上させます。 また、現在文部科学省が積極的に進めている「安全教育」の一環として防災教育を行い、児童・生徒に対する防災学習機能も向上させます。併せて、機器等のリニューアルを実施します。	0	0	0	事業化 (平成21年度)	—	災害に強いまちづくりを目指し、市民への防災啓発を行なうことで、まち全体の災害への意識向上に寄与します。	A
3	雨水溢水対策事業の推進（雨水管補修工事等）【事前】	下水道課	住友重機械工業株所有の雨水排水施設（旧日特管）を市に譲渡されることが予定されていますが、本管路が老朽化していることから関係者と維持管理協定を締結して、今後必要な改修工事を行っていく予定です。現在関係者と協議を行っています。	0	0	0	—	—	老朽化した雨水管路を適切な補修工事を行い、雨水溢水対策の充実を図ります。	B
	既設雨水管台帳の整備	下水道課	既設雨水管台帳を整備することにより、雨水管維持管理の基礎資料とするほか、溢水地域対策工事やハザードマップ（浸水予想区域図）とリンクした防災計画の実施のために活用し、災害に強いまちづくりを推進します。	20,395	20,233	162	事業化 (平成21年度)	—	既設雨水管台帳の整備により、雨水管の状況が明らかとなり、溢水地域の現況を把握ができ、雨水溢水対策計画の推進が図られます。	B
	雨水溢水対策事業の推進（貯留槽の設置等）	下水道課	集中豪雨に伴う道路冠水等、市内溢水地域を調査・把握すると共に、溢水箇所に応じた浸透・貯留槽の設置や既設管改修工事等を実施します。	129,643	113,483	16,160	改善・見直し (平成20年度)	上	豪雨時の溢水対策を計画的に行うことにより、市民の生命と財産を守ることができます。	A
4	耐震化の促進	都市計画課	大規模地震等が発生した際の住宅・建築物倒壊による被害軽減及び住民の安全性確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業を行う者に対して助成を行います。 助成制度は、平成20年2月からスタートし、木造住宅の耐震診断・耐震改修に要した費用の一部を助成します。 また、耐震診断・耐震改修の必要性や重要性を広報し、相談体制を充実するなど普及啓発活動を推進します。	12,870	9,638	3,232	継続実施 (平成21年度)	中	耐震診断・耐震改修費用の一部助成や普及啓発活動により、住宅の耐震化を計画的に促進し、減災することができます。	B
事業の合計				328,812	302,794	26,018				